

令和5年4月に 時間外窓口(火曜ナイト)を廃止します

国は、令和4年度中にほぼ全ての国民にマイナンバーカードを交付することを目標としています。市役所では、マイナンバーカードを保有する市民が増えていることから、毎週火曜日に開設している時間外窓口(火曜ナイト)を令和5年4月に廃止することとしました。これまで、火曜ナイトで発行していた証明書類は、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアで取得(一部証明を除く)することができます。

なお、**令和4年10月から令和5年3月までは、毎月第1・第3火曜日の月2回、時間外窓口を開設します。**ぜひ、3月までにマイナンバーカードの取得をお願いします。

また、市税の納付は、キャッシュレス決済での支払いが可能となりました。金融機関やコンビニエンスストアに足を運ぶことなく、いつでもどこでも支払いができますので、ぜひご利用ください。



コンビニで証明書を取得したい

照会 市民課 ☎0537⁰⁵1117

コンビニエンスストアにあるマルチコピー機にマイナンバーカードをかざして4桁の暗証番号を入力し、操作手順(店舗により異なります。)に従って操作してください。

- ・利用可能時間 6時30分～23時00分(年末年始、システム休止日を除く)
- ・利用可能店舗 セブンイレブン、ローソン、ファミリーマート
- ・取得可能書類 住民票、印鑑証明書、所得課税証明書、戸籍謄抄本^{*}、戸籍の附票^{*}
※本籍・住所とも御前崎市の方のみ
- ・手数料 戸籍謄抄本450円、それ以外300円
(窓口での発行時と同じ)



マイナンバーカードの申請方法がわからない

照会 市民課 ☎0537⁰⁵1117



マイナンバーカード申請のお手伝いをしていますので、お問い合わせください。

平日の17時までにマイナンバーカードの受け取りに行けない

照会 市民課 ☎0537⁰⁵1117

夜間、休日に受取窓口を開設しますので事前にご相談、ご予約をお願いします。

キャッシュレス決済で払いたい

照会 税務課 ☎0537⁰⁵1114



使用できる決済サービスは、LINE Pay、PayPay、au PAY、d払い、J-Coin(みずほ銀行)です。詳細は、市ホームページをご覧ください。